

令和5年4月10日

町職員の新型コロナウイルス感染症陽性患者の発生について

1. 所属（最終勤務時点）
住民福祉課
2. 最終勤務日
令和5年4月7日（金）
3. 抗原検査日
令和5年4月10日（月）
4. 陽性判定日
令和5年4月10日（月）
5. 経過
4月 9日(日)午後発熱
4月10日(月)医療機関にて抗原検査実施・結果（陽性）
6. 現在の症状
微熱のほか特に症状はなし
7. 職務上の濃厚接触者
マスクの着用などの感染症予防対策を行っている為、町民の方々及び職員に濃厚接触はありません。

【本件問い合わせ先】

かつらぎ町役場 健康推進課

電話 0736-22-0300（内線6031）

時間 8：30～17：00（土・日・祝日を除く）